No.157　2022.4.30（令和4年）

にしあいづ議会だより

目　次

3月定例会報告	2P
一般質問	7P
議会のデジタル化について	18P
議決について	19P
議会の動きなど	20P

授業はとても楽しいです。子ども達には授業を通じて英語や海外に関心を持ってほしい。

写真：グレゴリー・ブライアント先生

令和４年３月定例会

３月定例会は３月４日～１５日まで行われ、町から提出された議案全３１件と議会案１件について全て原案の通り可決・同意した。また一般質問では１０名が登壇し、町の考えや対応を問いただした。

※可決した議案については、町の広報紙「広報にしあいづ」にも掲載されています。

令和４年度予算を可決

一般会計及び特別会計における歳出総額は

98億4,368万円

令和４年度一般会計及び特別会計を合わせた歳出予算は前年度比４．１％の増加となった。新型コロナウイルス感染症に対する施策のほか、西会津町総合計画に掲げる「笑顔つながり 夢ふくらむ町 ～ずーっと、西会津～」の実現に向けた予算となった。

議会が注目！新年度の重要政策

新年度予算に計上された事業の中から４つの事業について取り上げた。

首都圏等企業関係構築業務委託料

人口減少対策として移住・定住に向けた働く場の創出を目的に「企業移転等受け入れに向けた西会津町視察事業（令和３年度）」を実施した。新年度においては、関係を築いた企業のニーズを詳細に把握し、再訪する企業との実証事業などを行う。

地域おこし協力隊配置事業
（情報発信・番組制作・デジタル戦略推進）

町の重点施策でもあるデジタル戦略の推進に向け、町民への周知や広報、また、事業推進の加速化を図ることを目的とし、情報発信、ケーブルテレビ番組制作、デジタル戦略推進分野について地域おこし協力隊を配置する。

農業公社設立準備事業

令和３年度は、町農業公社設立検討会を開催し、町内農業者などからの意見をまとめた。令和４年度も引き続き広く意見を聴取しながら専門人材を配置し、公社として担うべき業務、組織形態、経営収支の試算などの検討を行っていく。

子育てコミュニティ施設運営事業

子どもを安心して産み育てやすい環境づくりを目指して開所した子育てコミュニティ施設について第2期整備を行う。内容としては、授乳室の整備、遊具、玩具の追加、床、屋根、外壁などの修繕を行う。

このような質疑を経て 令和４年度予算案を可決

委託事業の評価検証

武藤　道廣 議員

問 委託料算定について事業内容の評価検証はどのように行われているのか。

答 委託事業については、専門的な知識を必要とする事業と行政が実施するよりも町民サービスの向上が図られる事業に分けられ、業者の選定については、入札やプロポーザル、指定管理委託については、選定委員会を設置している。評価検証については、それぞれの担当課が実施し、委託業務の内容については見直しなども行っていく。

令和４年度の予算配分の特徴は

猪俣　常三 議員

問 令和４年度の予算配分の特徴は、どのようなものになるのか。

答 西会津町総合計画に掲げる「笑顔つながり夢ふくらむ町 ～ずーっと、西会津～」に基づく事業を実施する。新型コロナウイルス感染症対策を図りつつ、人口減少に歯止めをかけるための地域経済の活性化や住民福祉の向上、人材育成につながる事業に重点的に予算配分を行った。

任期満了後の地域おこし協力隊への対応

多賀　剛 議員

問 地域おこし協力隊任期終了後の対応はどのように行っているのか。

答 地域課題解決型の隊員については、任期満了の１年前から定期的にヒアリングを実施し、進路のサポートを行っている。起業を目指す者については、町が行う創業塾などの支援も併せてサポートを行っている。起業型の隊員については、既に起業している隊員もいるほか、１年目から起業に向けたサポートを実施している。

財政運営の展望

伊藤　一男 議員

問 委託料の増加や広域組合の負担金の増加がある中で財政運営の展望は。

答 町の借金にあたる起債の償還については、令和４年度がピークになると捉え、その後は減少していく見込み。令和４年度一般会計予算においては、全体の７０％超の起債が、交付税に算定されているもので町の財源の持ち出しは実質３０％ほどとなっている。

協働のまちづくり推進事業

荒海　正人 議員

問 アドバイザーの関わり方は。

答 協働のまちづくり推進委員会では、各グループのアイデアを実現していくことを目標にし、アドバイザーもそれぞれのグループに寄り添いながら活動に参画していく関わり方をしている。

地域おこし協力隊設置事業

秦　貞継 議員

問 地域おこし協力隊活動の評価検証はどのように行っているのか。

答 毎月活動報告を求めながら、全隊員出席したミーティングを実施している。職員も参加し、それぞれの立場から評価検証を行っている。

水道・下水道事業における資本費平準化債

三留　正義 議員

問 資本費平準化債借入による企業債の償還金への影響は。

答 資本費平準化債とは、企業債償還ピークに合わせ一般会計への繰り出し緩和策として借り入れるもの。借入については返済シミュレーションを実施し行っている。

町税について

伊藤　一男 議員

問 町税における内訳と増減額の内訳は。

答 個人住民税の減額は、納税義務者の減少と所得の減少により減額するものであり、法人町民税の増額は、令和３年度の収入見込みが増額の予定になるため。
固定資産税の減額は、評価額が下落することによるものと空き家などの滅失や償却資産の減少などにより減額となっている。

温泉施設管理委託料

小林　雅弘 議員

問 宿泊部門収支の不足額を補てんする措置として委託料増額となるとの説明であったが、今年度のみの措置として捉えていいのか。

答 財源としては、町の一般財源を活用し、令和４年度限りの措置としている。

有害鳥獣解体処理施設整備工事

多賀　剛 議員

問 新設される施設の内容は。

答 捕獲した有害鳥獣の解体処理を行う上で負担軽減を目的にした施設。解体処理台や一時保管用の冷蔵庫を設置し、処理後は、これまで通り埋設処分、焼却処分を実施していく。

３月定例会 審議議案と結果

上程議案・概要	結果
令和４年度 歳入歳出予算	
一般会計予算　62億2,000万円（前年度比5.2%増）	全会一致
工業団地造成事業特別会計予算　8,867万6,000円（前年度比0.0%）	全会一致
住宅団地造成事業特別会計予算　631万6,000円（前年度比0.0%）	全会一致
後期高齢者医療特別会計予算　1億427万8,000円（前年度比2.5%増） 〈賛成討論〉 **多賀　剛 議員** 高齢者医療制度は、県が主体となる広域連合が行う業務であり、町が行うものは限られている。また町としても多様な軽減策を実施している中で、持続可能な制度としていくためにも提案された内容で実施されるべきと考える。 〈反対討論〉 **小林　雅弘 議員** 年収200万円以上、または夫婦年収320万円以上の75歳以上世帯における窓口負担割合を１割から２割とする国の方向性をそのまま導入する案である。窓口負担が増加することで受診抑制が起き医療費増加も懸念されている。町独自の軽減策を求める立場から反対する。 荒海 ○ / 上野 ○ / 小林 × / 秦 ○ / 猪俣 ○ / 三留 ○ / 小柴 ○ / 伊藤 ○ / 多賀 ○ / 青木 ○ / 清野 — / 武藤 ○ ○は賛成、×は反対。清野議員は、議長のため採決に加わっていません。	賛成多数で可決
国民健康保険特別会計予算 **事業勘定**　7億4,724万7,000円（前年度比1.2%増） **診療施設勘定**　3億8,604万7,000円（前年度比33.6%増）	全会一致
介護保険特別会計予算　11億8,081万3,000円（前年度比2.0%減）	全会一致
水道事業会計予算 **収益的収支**　2億5,708万8,000円（前年度比1.2%増） **資本的収入**　1億5,235万3,000円（前年度比23.8%増） **資本的支出**　2億7,092万7,000円（前年度比18.3%増）	全会一致
下水道事業会計予算 **収益的収支**　3億4,202万6,000円（前年度比1.4%減） **資本的収入**　1億5,379万4,000円（前年度比24.4%減） **資本的支出**　2億4,026万7,000円（前年度比15.0%減）	全会一致
令和3年度補正予算	
一般会計予算補正予算（第8次）　5,256万円増額	全会一致
一般会計予算補正予算（第9次）　1,709万8,000円増額 除雪費の増加に係る経費の追加	全会一致
後期高齢者医療特別会計予算（第1次）　34万1,000円減額	全会一致

３月定例会 審議議案と結果

上程議案・概要・結果	結果
令和３年度補正予算	
国民健康保険特別会計予算（第５次） **事業勘定**　3,934万5,000円増額 **診療施設勘定**　216万4,000円減額	全会一致
介護保険特別会計予算（第3次）　87万2,000円増額	全会一致
水道事業会計予算（第3次） **収益的収支**　160万円減額 **資本的収入**　1,230万円減額　**資本的支出**　1,338万1,000円減額	全会一致
下水道事業会計予算（第3次） **収益的収支**　43万6,000円増額 **資本的収入**　1,078万5,000円減額　**資本的支出**　857万円減額	全会一致
条例の制定	
西会津町新田興助地域振興基金条例　寄附による基金創設	全会一致
西会津町私債権管理条例　私債権の管理を定めた条例	全会一致
条例の一部改正	
固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例　押印廃止などに係る改正	全会一致
町個人情報保護条例の一部を改正する条例 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止され、個人情報の保護に関する法律に統合されたことによる改正	全会一致
町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 会計年度任用職員の育児休業や部分休業の該当要件の緩和、妊娠または出産などにおける措置などによる改正	全会一致
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 鳥獣被害対策実施隊（対象鳥獣捕獲員）の報酬は地方公共団体で定めるものとする基本指針が国から示されたことによる改正	全会一致
町税条例の一部を改正する条例　法人税の連結納税見直しや電子申告に関する規定の追加など	全会一致
町結婚祝金支給条例の一部を改正する条例　祝金を20万円に増額	全会一致
町出産祝金支給条例の一部を改正する条例　祝金を30万円に増額するなど	全会一致
町定住促進住宅条例の一部を改正する条例 特別の事情があると認める者に対し、連帯保証人の連署を不要とするなどの入居条件の改正	全会一致
町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 民間事業者などが自動運行補助施設を道路に設ける場合の占用料についての改正	全会一致
町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例 報酬の増額、火災及び自然災害時の出動における報酬の創設	全会一致
町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 森野処理区を廃止し、公共下水道・野沢処理区に統合することによる改正	全会一致
その他	
町道の認定について　バイパスにより県道上郷下野尻線の一部区間が町に移管されることによる認定	全会一致
辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について　経費増額に伴う内容の変更	全会一致
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
議会案	
ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議	全会一致

一般質問

町政を問う

ここが聞きたい　10人が登壇

○**青木照夫議員（8ページ）**
①克雪対策について
②障がい者の就労支援について
○**猪俣常三議員（9ページ）**
①新型コロナウイルスワクチン接種について
②農業の振興について
③防雪柵の設置について
○**小林雅弘議員（10ページ）**
①新型コロナウイルス感染症対策について
②町に伝わる行事や文化の保存について
○**小柴敬議員（11ページ）**
①令和４年度、町総合計画・実施計画について
○**多賀剛議員（12ページ）**
①新年度予算が目指すまちづくりについて
②移住・定住施策について
③有害鳥獣対策について
○**秦貞継議員（13ページ）**
①町が目指す幼少期からの教育について
○**伊藤一男議員（14ページ）**
①デジタル戦略の取り組みについて
②西会津高校活性化の取り組みについて
③水道未普及地区の水道整備について
○**三留正義議員（15ページ）**
①西会津農業振興地域整備計画について
②令和４年産米について
○**上野恵美子議員（16ページ）**
①在宅高齢者支援について
○**荒海正人議員（17ページ）**
①西会津町デジタル戦略について
②協働のまちづくりについて
③移住定住政策について

※掲載ページは抽選による。
※掲載記事は２項目まで。

一般質問は3月7日から9日までの3日間行い、議員10人が登壇し、町政の課題などを問いただした。

質問順序
・上野　恵美子　議員
・小林　雅弘　議員
・荒海　正人　議員
・秦　貞継　議員
・小柴　敬　議員
・三留　正義　議員
・伊藤　一男　議員
・猪俣　常三　議員
・多賀　剛　議員
・青木　照夫　議員

一般質問とは

一般質問とは、議員が町の事務の執行状況や将来の方向性について報告や説明を求め、町民のための適切な行政運営が進められているかをチェックするものです。

事前の通告に基づき質問
質問者は、議長の許可を得て事前に執行者に通告した内容に沿って質問することができます。

1時間以内なら何度も質問可能
論点及び争点を明確にし、議論が深まるよう一問一答方式を採用しており、答弁を含めて1時間の時間内であれば何回でも質問することができます。

克雪対策

問 野沢中央通りに消雪パイプを
答 事業化については慎重に検討する

青木　照夫 議員

問 除雪問題は昨年の12月にも質問した。今回、再び質問するのは、高齢者が増え、近隣同士の自助、共助が困難な世帯が増えているからである。

問 町内には雪処理支援隊や除雪ボランティアがおり、雪処理支援の対象者を優先的に除雪しているが、高齢者世帯までは行き届いていない。その現状をどう捉えているか。

答 福祉介護課長
高齢化の進行や人口減少などにより除雪困難な世帯が増え、地域における除雪の担い手不足も懸念されることから、地域で助け合えること、自助・共助・公助の役割を認識し、地域ぐるみで雪処理体制を構築していく。

問 野沢中央通りに消雪パイプを設置できないか。ドーザで除雪する必要がなく、今後の費用対効果を考えれば得策と思うがどうか。

答 建設水道課長
散水消雪施設、無散水融雪施設は、機械除雪と比較すると費用対効果は割高であるため、事業化には慎重な検討が必要である。

問 野沢駅前通りの消雪パイプが故障したことから、ドーザで除雪をした。その結果、消雪パイプが破損し、地区住民の生活に支障が生じた。県道ではあるが町の対応は。

答 建設水道課長
消雪施設が水量不足で機能が低下したため、機械除雪に切り替えた。1月4日、積雪が50㎝となり県に報告。県において運搬除雪を実施する旨、関係自治区長に報告した。

問 町内の総会で、消雪パイプの故障が取り上げられた。自治区長は報告がないと答えているが。

答 建設水道課長
もよりの区長に報告した。

問 消雪パイプの破損は5～6個と報告されたが、実際は275個中124個が破損していた。内容を承知していたのか。

答 建設水道課長
認識していた。

問 破損で地区住民に大きな支障が生じた。国道や、県道であろうが、住んでいるのは地区住民だ。冬期間、建設水道課は、窓口での相談が多くなる。基本条例に「情報の共有」とあるが、町民に情報を提供して対応を願いたい。

答 建設水道課長
町民に寄り添った対応をしていく。

障がい者の就労支援

問 就労支援の場が必要だが
答 支援の在り方を検討する

問 A型の対象となる障がい者などに就労支援の必要性を感じるが、当町の現状は。

答 福祉介護課長
A型は、一般企業に近い就労条件と、雇用契約が求められることから、A型のサービス提供事業所は町内には現在なく、利用希望者があれば町外事業者となる。

問 仕事に就きたいが仕事に就くことが難しい人がいる。国が障がい者の枠を広げたことからA型の対象者が増えたとされる。当町に就労支援の場としてA型のサービス事業所が必要と思うがどうか。

答 福祉介護課長
障がいのある方が就労によって社会参加・社会貢献することは、生きがいのある暮らしや経済的自立の生活を高めるためにも有意義である。就労の場として、B型事業所の西会津町授産所と連携して、障がいのある方への就労支援の在り方を検討していく。

授産所で仕事をしている様子

猪俣　常三 議員

農業振興

問 農業収入保険制度支援について

答 現時点において実施する予定はない

問 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う米価下落に苦しむ水稲農家の支援策として、国の農業収入保険制度は、すべての農産物が加入できて、自然災害や病気または、ケガによる負傷のほか新型コロナの影響で例年通りの出荷ができないことにより、収入が減った場合も補償を受けられる。保険料は加入者の販売収入によって異なるが、新規加入者の保険料の一部を支援する考えはないか。

答 農林振興課長

収入保険制度は、すべての農産物を対象に自然災害による収量減や価格低下をはじめ農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償するもので税制上の青色申告を行っている農業者が加入できる。かかる保険料や積立金の一部を国庫補助金で賄うことができ、農業経営安定に資する非常に有利な保険制度であると認識している。収入保険の保険料に対する支援については、現時点において実施する予定はない。今後も様々な機会を捉え制度の周知を図り普及推進にむけて取り組んでいく。

農林水産省のチラシ

ワクチン接種

問 ５歳から１２歳未満の接種について

答 ３月中旬から集団接種を基本に計画

問 国において子供への接種ができることになり、町では新型コロナウイルスワクチン接種が進められている中、５歳から12歳未満の接種について町の対応は。

答 健康増進課長

町内で接種を希望される方が安心して接種できる体制を検討しており、３月中旬から集団接種を基本とする接種スケジュールだが、現時点で国から配分された小児用ワクチンは、対象者２３２名に対して50名の２回分となる１００回接種分のみである。順序は12歳に続き11歳の希望者への接種を行い、その後10歳以下の接種日程などを調整していく。

問 ワクチンの接種当日に、体調不良により接種できなかった場合、町の対応は。

答 健康増進課長

診療所において、個別接種をするようになる。

個別接種の会場となる西会津診療所

新型コロナ対策

問 感染者の療養はどうなっているか
答 基礎疾患をお持ちの方は原則入院

小林　雅弘 議員

問 **3回目のワクチン接種の進捗状況は。**

答 町長
高齢者への接種は、3月中旬に完了する見込み。64歳以下については、4月中旬に完了する見込み。会場までの送迎や寒さ対策などに十分配慮している。

問 **医療従事者などのワクチン接種は。**

答 町長
医療従事者は、1月末、町内の高齢者施設入居者及び従事者は、2月末に接種を完了している。

問 **学校・こども園などの職員への3回目ワクチンの優先接種は。**

答 町長
学校・こども園職員などへの優先接種は、2回目から6カ月経過した方に実施している。

問 **副反応の状況は。**

答 町長
重篤な副反応の発生は報告されていない。

問 **感染した方の療養先は。**

答 町長
感染した方の療養先については、県より個人情報は提供されていないが、県の方針では、基礎疾患をお持ちの方は、軽症であっても入院を基本としている。

問 **5～11歳までの接種について、町の考えは。**

答 町長
5～11歳までの接種については、集団接種を基本として3月中旬から実施する。

文化の保存

問 歳の神や念仏を映像で残しては
答 歳の神については記録保存を図る

問 **地域文化の継承と保存について町の考えは。**

答 生涯学習課長
地域文化の継承と保存を進め、町の貴重な財産をアーカイブ化（データで保存）していく。

問 **保存している行事や文化は、どのようなものがあるか。**

答 生涯学習課長
ケーブルテレビで撮影した「祭礼や歳の神、百万遍」など各地域に伝わる地域文化の映像を保有している。さらに、西会津の伝説・民話集の第1巻を令和3年度中、第2巻を令和4年度中に作成する予定。

問 **歳の神や念仏などを映像で残す考えはないか。**

答 生涯学習課長
歳の神についてはケーブルテレビで各集落に伝わる歳の神を撮影した映像が多くあるので記録保存を図っていく。

答 教育長
文化を保存・記録し、活用していく。町はしっかり残していく。教育委員会として、ケーブルテレビと連携し、全面的に協力して保存・活用・継承し、令和4年度、デジタル化をして保存を「見える化」していく。

寺前自然塾の歳の神

町総合計画

問 前期最終年度の実施計画は
答 具体的作業を前進させる

令和元年度策定の「町総合計画」は、令和4年度に前期最終年度を迎える。新年度にはこれまでの事業の拡充や新規事業が予定されているが、次の点について問う。

問 有害鳥獣解体処理施設整備について

答 町長

大型獣の処理が猟友会の皆さんの負担になっているため、解体して焼却または埋立処理するための施設であり、木造平屋の建物であり、解体作業台、洗浄機、冷蔵庫などを整備する。

ジビエとの関連であるが、県内全域で出荷制限がかけられており、今後の利用に向けた放射性物質の測定データを蓄積するなど、出荷制限解除に向けた取り組みを県と協議しながら行っていきたい。

小柴　敬 議員

問 農業公社設立準備事業について

答 町長

農業者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地や鳥獣被害の拡大など、農林業の総合的な課題解決に向けた一つの手段として「農業公社」の活用が考えられることから、調査・検討を進めてきた。

その中から、本町の農業公社が取り組むべき役割として「担い手の育成」「農地・農業用施設の保全と維持管理」「有害鳥獣対策」「農産物の産地化・ブランド化」といった課題が整理されてきたところである。

農業公社のような法人組織が必要との意見も多く聞かれた。

令和4年度については、これまでの調査・検討を踏まえ、専門人材を配置し、公社の経営方針や取り組むべき業務内容、法人の形態、経営収支の試算など、より詳細な検討を加える計画である。

問 ふるさと応援寄附金事業について

答 町民税務課長

県電源地域振興財団の助成金を活用し、「地域オリジナル商品プロモーション事業」に取り組む。本事業は、地域資源を生かした持続的な産業づくりの観点から、地域の産業創出・事業育成を目指すものである。

具体的に一つ目として、地域オリジナル商品を紹介するハンドブックを整備、地域ブランドの確立を目指し、首都圏への配布やネットでの情報発信による認知度アップを図っていく。

次に、都内を会場にこれまで関わってきていただいた関係者を本町にお招きし、地域オリジナル商品認知度アップのためのPRイベント・商談会を開催することによって販売促進につなげるとともに、西会津ファンになっていただくような事業を展開する。

また、個々の商品のポスター、パンフレットを作成することで販売促進の支援を行い、訴求力の向上を目指す。町内商店などに専門ブースを設置する。

地域オリジナル商品群を地元からもPRしていく。

以上の取り組みを通じて地場産品の販売額増による地域経済の活性化と、本町の「認知度アップ」及び「西会津ファン」獲得によるふるさと応援寄附金の増を目指していく。

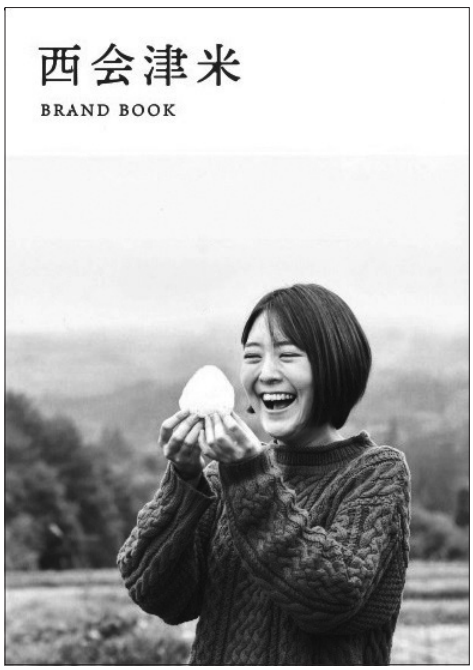

西会津米のパンフレット
地域ブランドの確立を目指す

予算編成

問 新年度予算に込めた思いは
答 幸せを実感できる「まち」に

多賀　剛 議員

問　新年度当初予算は、薄町長二期目当選後初の予算編成となる。一期目後半は、新型コロナウイルス対策に追われた2年間であったが、そんな中にあっても着実に公約実現に向け取り組まれてきた。またデジタル戦略の策定・GIGAスクール構想推進等々他市町村に先駆けて新しい施策にも積極的に取り組んでこられた。新年度予算に込めた思いはどんなところにあるのか。またこの予算が目指すまちづくりはどんなものなのか。

答　町長

一期目で何とか形にすることができた事業や将来にむけての方向付け、準備が出来た事業もあり、二期目ではこれらを更に加速・進化させ持続可能な町にするため覚悟をもって取り組む。本町の最大の課題は人口減少対策である。この課題解決に向け「人材育成」「移住定住の促進」「健康長寿」に重点を置き各種施策を推進し、さらに今の時代に求められるデジタル戦略の着実な実行・西会津版SDGsの推進・ウィズコロナ・アフターコロナへの対応を図ることで、次の世代への持続可能なまちを目指していく。これらを踏まえ、新年度はこれまでの様々な取り組みに加え新規事業や既存事業の拡充を図り笑顔が溢れる、地域が幸せを実感できるまちにするため、町民・議会・行政が一体となった協働のまちづくりを進めていく。

移住定住

問 移住者用住宅整備計画は
答 ニーズにそって検討する

問　移住定住を推進するうえで入居できる物件の確保・整備は不可欠である。今後の子育て世帯用住宅の整備計画は。

答　商工観光課長

今後、ニーズの把握や財源の確保、整備地区などの調査が必要である。関係各課が連携しながら十分に検討していく。

問　本町の事業所に通勤する町外者の移住推進のため、一定期間の家賃補助はできないか。

答　商工観光課長

家賃補助については、他の自治体での事例などを踏まえながら今後検討していく。

問　町内の空き家を改修し賃貸物件として活用できないか。

答　商工観光課長

全国的事例はまだ少ないが、町内の民間事業者からも同様の提案もあることから、今後、具体的に検討する。

若者向け住宅（トゥジュール西会津）

幼少期からの教育

問 これまでの町の取り組みと課題は
答 バランスのとれた児童生徒の育成を目指す

秦　貞継 議員

昨今、複雑多様化する現代社会を生き抜く子どもたちを育てることや、未来の西会津町を支える人材を育成することは大変重要と考える。町の教育について以下の点を問う。

問　どのような子どもを育てたいと考えるか。

答　教育長

基本理念に「心豊かに　健やかで　やりぬく力を育む共育」を掲げ、「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健康な体の育成」を3本柱とし、知・徳・体のバランスの取れた児童生徒の育成を目指している。

問　これまで取り組んできた教育施策の成果と課題は。

答　教育長

国が進めるGIGAスクール構想に対し、国の補正予算や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、一人一台のタブレット端末の配布や全教室への電子黒板の設置、さらには学校内の高速通信ネットワーク整備が完了し、県内でもトップクラスのICT教育環境が整備された。課題については、子どもたちのタブレットの管理や活用の約束、さらに教員のスキルアップなどの研修の充実がある。

問　教育長の考えを多くの人に知ってもらえる取り組みも必要ではないか。

答　教育長

教育長は裏方に回り、学校を先頭に後ろから支えていくべきと考えるが、要請があれば出ていくこともありえる。

問　子育て世代への支援の成果と課題は。（福祉施策を含む。）

答　福祉介護課長

不妊不育治療への補助や乳幼児家庭子育て応援金、保育料完全無償化、放課後児童クラブ利用負担軽減、インフルエンザ予防接種費用の全額助成などの経済的支援に加え、子育て全般にわたる支援を行ってきた。課題についてはこども園の幼児教育から小学校の義務教育へのスムーズな接続が挙げられる。今後は、保小中教育の一貫性を意識した活動が展開されるよう、新型コロナウイルス感染症への配慮を継続しながら、関係機関と連携して課題に取り組みたい。

問　より良い教育を目指すには何が重要と考えるか。

答　教育長

教育の基本に「不易流行を融合・継承する」を掲げており、学校教育に加え、幼児期からの教育が重要と考えている。

なかよし秋のおもちゃまつりの風景
保小中学校一貫した教育が重要となる

企業移転

問 企業移転に向け視察ツアーを実施
答 １０社が本町を視察に訪れる

伊藤　一男 議員

問　本町では、施設や通信環境などの受入環境整備はもとより、町の魅力や企業移住のメリットについて、事前に首都圏での説明会やＳＮＳで発信し、視察を希望する企業を対象に、交流ツアーなどの実施を予定しているが、結果と令和４年度の事業展開について伺う。

答　町長

結果については、コロナ感染状況が落ち着いたタイミングで実施し、ＩＣＴをはじめ、広告メディア関連会社など10社が本町を視察した。

事業実施の成果については、企業側の意識やニーズを把握できたほか、テレワーク環境や豊かな自然の中で仕事ができるといった本町の優位性、また、移動手段やサテライトオフィスのセキュリティの確保といった課題点も明らかになったが、何よりも、来町した企業との関係を築けたことが大きな成果となった。

令和４年度については、首都圏など企業関係構築事業を当初予算に計上して、令和３年度に、つながりを持った企業と継続的に関係を深め、将来的な本町への企業移転などの実現に向けてさらなる関係構築を図っていく。

企業に説明している様子

高校活性化

問 西会津高校活性化の取り組みは
答 魅力ある学校づくりへ支援継続

西会津高校は、町に唯一存在する高校であり、人材育成並びに、地域の活性化に欠かすことのできない高校である。しかしながら、近年少子化などにより、町及び近隣市町村の中学校卒業生が減少し募集定員はもとより、過半数を満たすことも大変厳しい状況にあることから、次の点について伺う。

問　現在の高校に対する支援策は。

答　学校教育課長

通学費補助をはじめ、無利子での奨学金貸与や部活動など教育活動への支援など、高校活性化対策協議会で決定した支援として、平成20年度より順次、さまざまな支援を実施している。

問　学校運営協議会には、教育委員会も参加しているのか。

答　学校教育課長

協議会は、15名の委員により組織され、町からは、商工観光課長と学校教育課長の２名が委員に委嘱され、年３回の会議のほか学校行事などに出席し、学校運営に対する評価や教育活動の活性化などを協議・検討している。

問　魅力ある高校にするため、更なる支援策を考えているか。

答　学校教育課長

令和２年度より、高校の地域活動に対して、地域人材の講師派遣や移動のための町スクールバスの貸出しなどを行い、令和３年度より、生徒全員へタブレット端末の貸与を実施している。町としても、今後も引き続き、魅力ある学校づくりへの支援を行っていく。

生徒の増加が望まれる高校

三留　正義 議員

西会津農業振興地域整備計画

問 意向調査等を実施するのか
答 丁寧に実施する

問 **「西会津農業振興地域整備計画」は、平成28年度に「見直し」されたが、今後の見直しの考え方について伺う。**

答 **農林振興課長**

農業振興地域整備計画は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施することを目的に市町村が定める計画であり、農業の振興を図るべき土地を明らかにし、土地の有効活用と農業の近代化を総合的に進めるため、概ね10年間を見通して策定する計画となっている。

計画では農業振興地域内の農業振興を図るための優良農地として守る必要がある農用地面積を1，144ヘクタールとし、農用地利用計画他4計画などを定め、農用地の利用促進を図ってきた。

今後数年後には農業振興地域整備計画の見直しが必要になることから、各地区の農業者や中山間地域等直接支払事業の取り組み組織、水・土・里環境委員会など、町の農業を担う方々から課題や意見を伺い、関係機関と協議を重ねながら、優良農地の維持と耕作放棄地の解消を進めていく考えである。

問 **西会津農業振興地域整備計画の見直し前に、アンケート調査等を実施するのか伺う。**

答 **農林振興課長**

従来から見直しに際しては、アンケートは実施している。農業振興計画の趣旨は優良農地の保全・振興であるが、真に守るべき農地を重点化する必要があると考えている。必要があれば、集落に入り、農業者の皆さんと一緒に取り組む。

令和４年産米

問 主食用米の配分動向は
答 ２３ヘクタール減である

問 **令和4年産米の主食用米と非主食用米などについての見通しについて伺う。**

また、稲作については大きく変革期を迎えているなかで、総合計画での位置づけや考え方に変更する部分などはないのか伺う。

答 **農林振興課長**

県から示された生産数量の目安は524ヘクタールとされたところであり、令和3年作付けの実績547ヘクタールと比較し23ヘクタールの減少となった。

また、非主食用米は53ヘクタールとなったところである。

問 **現段階で本町農業に対する町長の指針を伺う。**

答 **町長**

本町の基幹産業の一つでもある農業を、しっかり持続可能な農業として守っていく。その中で、農業公社を検討・調査中であり、各種の課題・問題を複合的に担えるようにしたいので、今後専門家を招致して、本町に適したものになるように取り組んでいく。

稲作は大きな変革期を迎えている

在宅高齢者支援

問 介護予防・生活支援サービスへの取り組みは
答 さらなる深化・推進に取り組む

上野恵美子 議員

介護保険法改正により、「地域支援事業」が創設され、要介護認定者でなくても、生活機能の恐れがある65歳以上の高齢者に対して必要なサービスを提供できるようになった。介護が必要となる前の段階から予防することで高齢者の健康と暮らしの向上をめざす事業である。そこで問う。

問 「介護予防・日常生活支援総合事業」の「事業対象者」への取り組みは。

答 福祉介護課長

25項目の「基本チェックリスト」により事業対象者に認定されれば、介護予防のための訪問型サービス、通所型サービスが利用できる。基本チェックは、75歳以上の高齢者全員を対象に行っており、現在は29名が事業対象者に認定され、サービスを利用している。その他に、3名が、シルバー人材センターによる訪問型の生活支援サービスを利用している。

問 生活支援サービスの担い手の育成は。

答 福祉介護課長

今後ますます一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加することを見据え、事業の拡充を図るとともに、地域の多様な人材がサービスの担い手として活躍できる場を広げていく。

問 高齢者日常生活用具給付事業（緊急通報システム）の現状は。

答 福祉介護課長

24時間体制で、人感センサーによる異変の検知による監視や、緊急ボタンによる通報を受信することにより緊急対応が可能になる。一人暮らし高齢者などで見守りが必要な方へ貸与しており、現在12世帯に設置している。今後は、さらにデジタル技術を活用した新たな見守りサービスの導入なども検討していく。

問 障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の要介護者のうち「特別障害者手当」（月額2万7300円）受給者の現状と取り組みは。

答 福祉介護課長

「精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介助を必要とする状態にある在宅の20歳以上の人」に支給される。3月1日現在での受給者は7人で、うち1人が障害者手帳を所持せず受給している。今後は、広く制度の周知を図っていく。

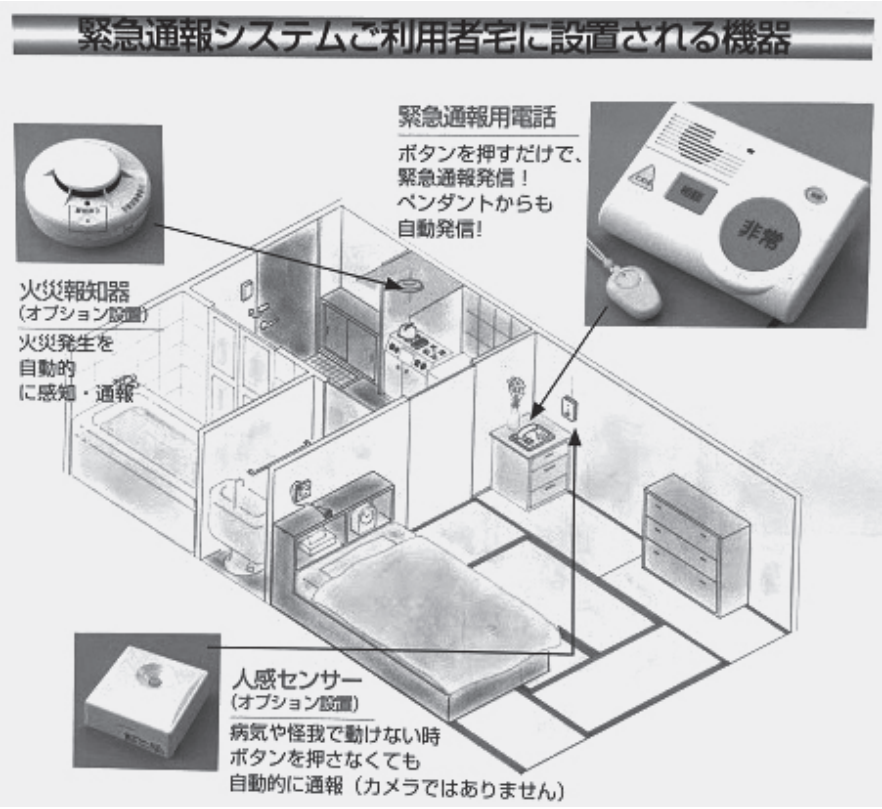

安心できる暮らしを・・・〈緊急通報システム〉

デジタル戦略

問 令和3・4年度の取り組みは

答 行政全体でデジタル変革に取り組んでいる

西会津町デジタル戦略策定から1年が経過したことから令和3年度の事業実績と令和4年度の事業計画について伺う。

荒海　正人 議員

問　令和3年度の事業実績は。

答　町長　令和3年度の取り組みとして令和2年度の繰越事業で実施した町ＬＩＮＥ公式アカウントの構築、首都圏企業と本町の交流を図る取り組みをはじめ、インターネット上で町民と行政をつなぐ町民参加型合意形成プラットフォームの構築、ＡＩオンデマンドバスの実証運行、デジタル教室やスマートフォン教室の開催、行政内部では、申請・届出などの手続きのオンライン化や押印・署名などの見直し、自治体専用チャットツールの導入などを実施した。

問　令和4年度の計画事業は。

答　町長　令和4年度の主な事業としては、デジタル技術を使って境界明確化を行う林地台帳整備事業のほか、鳥獣被害防止対策事業、首都圏企業との交流から企業移住を目指す取り組み、防災アシストアプリの導入、小中学校学習用アプリ・中学生用デジタル教科書の導入など行政全体でデジタル変革に向けて取り組んでいく。

デジタル教室の様子

移住定住政策

問 令和４年度事業への考えは

答 人口減少対策の一つの柱として取り組む

移住定住政策における令和3年度の事業実績と令和4年度事業計画について伺う。

問　令和3年度の事業実績は。

答　商工観光課長　令和3年度の取り組みとしては、相談窓口を商工観光課内に移設し、移住コーディネーターを1名配置したことをはじめ、これまで同様に相談業務の実施や物件情報の提供、お試し住宅の運営、移住ＰＲ動画の配信、首都圏での移住イベントへの参加などの事業を行い、令和4年2月末現在までの移住相談数は114件、移住者数は13名となっている。

問　令和4年度の事業計画は。

答　商工観光課長　令和4年度においても「移住定住の促進」を人口減少対策の3本柱のひとつとして取り組んでいく。

主な事業としては、「にぎわい番所ぷらっと（旧野口燃料店）」での移住相談窓口の開設や町内のキーパーソンとのつながりを活かした移住サポーター制度の導入、移住専用ホームページの更新、移住者を雇用した町内企業に対しての補助金の創設、町内で起業した方への支援の強化、テレワークやワーケーションへの対応についても既存の施設の活用のほか空き家や有休施設を活用した拠点整備についても検討していく。

移住相談の様子

議会のデジタル化導入の取り組み

議会活性化特別委員会では、令和2年7月10日第3回の委員会で、議会活性化の調査に関する基本方針について協議した。

その中で、委員から「タブレットを導入して情報力・収集力をあげ、議員の資質向上をめざしては」との提案があり議会のタブレット化を調査検討項目に加えた。

議会活性化特別委員会での話合いの様子

第4回の委員会において、町でもデジタル化を進めていることから議会の「タブレット化」から「デジタル化」に変更した。議会としても勉強が必要とのことから議会のデジタル化を調査検討事項の一番目とした。

さらに、進め方を協議し、先進地の事例を学ぶほか、町のデジタル最高責任者である藤井氏の指導を受けながら進めていくこととした。

その後、「デジタルとはどのようなものか」、「何のために導入するのか」などの調査・検討や講演・指導を重ね、2回の研修を経て、令和3年12月17日の第8回の委員会においてタブレット導入を決定した。

併せて、デジタル化推進小委員会を設置し、導入予定のタブレット及びソフトウエアを検討し新年度予算に要求した。

小委員会では、運用基準である「西会津町議会会議システム用タブレット端末機の使用等に関する要綱（案）」を策定し、特別委員会で協議のうえ、3月議会定例会から使用した。

課題もあることから今後検討を重ねより良いデジタル化を進めていく。

議会定例会で試験運用している様子

導入を検討をしているタブレットのサンプル

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

西会津町議会では、令和４年３月15日の本会議において、『ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議』を全会一致で可決しました。
一刻も早く終結することを願っております。

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

２月２４日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、明らかにウクライナの主権と領土を武力で侵害する行為で、国連憲章と国際法に違反し、国際秩序の根幹を揺るがすものである。

また、ウクライナ国内においては、子どもを含めた多くの人命が奪われており、このような侵略行為は断じて認められない。

さらにプーチン大統領の核の使用を示唆するような発言に対しても、核被爆国として厳しく非難するものである。

西会津町議会は、ロシアによる一連のウクライナへの軍事侵攻に断固抗議するとともに、軍の即時撤収、国際法の順守を強く求める。

政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携し、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置の徹底及び強化を図り、ロシア軍の即時完全撤退を求める。

以上決議する。

令和４年３月15日

福島県西会津町議会

議会報告会中止のお知らせ

例年５月に開催していました「議会報告会」は、新型コロナウイルス感染防止のため中止いたしますので、ご理解をお願いいたします。

にしあいづ議会だより
No. 157
発行　福島県西会津町議会
編集　広報広聴常任委員会

この人にインタビュー

このコーナーでは、町内に移住し、活躍されている方々を紹介しています。
今回は、外国語指導助手（ALT）の**グレゴリー・ブライアント**先生です。

―西会津に来て感じることは？

昨年の10月に日本に来て西会津町で外国語指導助手として暮らし感じることは「自然の美しさ」「人の親切さ」「食べ物の美味しさ」です。季節は、秋と冬しかまだ体験していませんが、これからの春と夏が楽しみです。町の人たちは、とても温かく接してくれます。スーパーなどで気軽に声をかけてくれたり、先生方にもお世話になっています。食べ物は、味噌ラーメンと馬刺しが好きになりました。

―英語の授業はどうですか？

授業はとても楽しいです。子ども達には授業を通じて英語や海外について関心を持ってもらいたいです。時にはテストや覚えなければならないこともありますが、楽しみながら英語に触れてもらいたいです。

―これからチャレンジしたいことは？

日本文化にとても関心があり、様々なことが経験となっています。西会津町に来てからワカサギ釣りをしたり、和太鼓をやったり、運転も母国のアメリカとは逆ハンドルなのでやっと慣れてきたところです。これからは、アメリカ文化を子ども達や町の皆さんにも体験してほしいと思っています。バスケットボールが得意なので一緒に体を動かすこともいいかもしれません。

議会の動き

沖縄県大宜味村議会が来町

3月29日に大宜味村議員2名および事務局1名が来町した。今回で2回目の来町となり、前回は、令和元年10月2、3日に議会議員10名および事務局2名が訪れ、本町議会の議会改革や児童生徒の交流事業、ミネラル栽培の視察研修を行った。その時に、本町議会の議会改革の一つである議会基本条例の取り組みを研修し、大宜味村議会においても議会基本条例が必要との観点から策定した。今回、策定状況の経過報告（意見交換）及び町ケーブルテレビ視察、議会のタブレット導入の取り組みを研修視察するため、来町となった。

意見交換会では、策定までの反省点や課題などの話し合いも行われ、大変有意義な会議となった。ケーブルテレビの視察では、議会中継のための議場システムや局舎内での説明を受け、議会のタブレット導入の取り組みでは、導入までの経緯や「議会会議システム用タブレット端末機の使用等に関する要綱」などの取り組みについて熱心に研修を行った。この実りある交流が、今後も続けられることを願い終了となった。

大宜味村議会議長

〒969-4495　福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3308
☎0241(45)4537
e-mail gikai@town.nishiaizu.fukushima.jp

編集委員（広報分科会）
分科会長　伊藤　一男
副分科会長　猪俣　常三
委員　小柴　敬
委員　小林　雅弘
委員　上野恵美子
委員　荒海　正人

編集後記

〝銃声が聞こえなくなる日は、いつ来るのか〟ロシアによるウクライナへの軍事侵攻はさらに過激さを増し、多くの尊い人命が奪われています。これは、国連憲章、国際法違反の侵略そのものです。第二次世界大戦での侵略を繰り返さないために、戦争行為を認めず、主権を無視した攻略を禁止し、紛争の平和的解決を定めたのが国連憲章です。平和を求める世界の連帯がさらに強まり一日も早い平和を強く願っています。

上野恵美子